

平成30年第2回幸手市議会定例会 市政に対する一般質問通告書（通告順）

| 発言<br>順位 | 議席<br>番号 | 氏 名     | 質 問 事 項   | 質 問 要 旨   |
|----------|----------|---------|---|---|
| 1        | 3        | 小 林 啓 子 | <p>1 杖置き場の設置について</p> <p>2 「幸手市くらしのガイドブック」について</p> <p>3 幸手市における「子どもの応援ネットワークづくり」について</p> | <p>(1) 障がいのある方やご高齢の方などが、杖について市役所の各窓口やウェルス幸手の窓口に来ているのを見かける。しかしながら、杖を一時的に収納できる場所がなく、不便を感じているとのことである。春日部市役所等には、「つえストッカー」というものが設置されている。幸手市としても設置してはどうかを伺う。</p> <p>(1) 「幸手市くらしのガイドブック」については、幸手市市制施行30周年記念として一昨年作成され、市内全戸配布された。情報社会の中で今後、市民の利便性を考えると、見直しを検討することも必要になると考える。幸手市としての考えを伺う。</p> <p>埼玉県においては、平成30年度当初予算に、子供の貧困の解決として、新規事業に「子どもの応援ネットワークづくり」として、630万円が予算化された。</p> <p>(1) 幸手市として現在、貧困の連鎖による子どもは何人、何世帯いるのかを伺う。</p> <p>(2) どのような対策を行っているのかを伺う。</p> <p>(3) 幸手市内の企業の方より子供の居場所づくりに応援をしたいとの声を聞いた。幸手市としても、「子どもの応援ネットワークづくり」を行っていくべきと考える。幸手市としての考えを伺う。</p> |

|   |   |         |  |  |
|---|---|---------|--|--|
| 2 | 5 | 本 田 謡 子 | <p>1 権現堂桜まつりと桜について</p> <p>2 幸手市のホームページについて</p> <p>3 神扇グラウンドの施設整備について</p> | <p>(1) 今年の桜まつりの現状を伺う。</p> <p>(2) 桜まつり期間中の駐車場についての対策を伺う。</p> <p>(3) 今後の桜まつりの施策を伺う。</p> <p>(4) 平成29年6月議会一般質問で、常勤の「樹木医」の要望をしたが、その後1年間の推移を伺う。</p> <p>(1) 今年の春から幸手市のホームページがリニューアルされた。そこで、そのホームページに対しての市民の声や職員の声を伺う。</p> <p>(1) 駐車場整備についての考えを、また、改善点などがあれば伺う。</p> <p>(2) 仮設トイレに女性専用のトイレが必要と考えるが、市の考えを伺う。</p> |
| 3 | 9 | 小 林 順 一 | <p>1 市民の安心、安全な暮らしについて</p>  | <p>(1) 幸手市の公用車は現在何台稼働しているのか伺う。</p> <p>(2) その公用車は1台1日の平均の走行距離、走行範囲を伺う。</p> <p>(3) 市に青色防犯パトロール車両は何台走行しているのか伺う。</p> <p>(4) その青色防犯パトロール車両にドライブレコーダーは搭載しているのか伺う。</p> <p>(5) 全ての公用車に青色回転灯とドライブレコーダーの搭載を提案するが所見を伺う。</p>   |

|   |   |      |  |  |
|---|---|------|--|--|
|   |   |      | 2 市民要望について   | <p>(1) 高須賀池公園のバイオマストイレは設置されて何年経過しているのか伺う。</p> <p>(2) バイオマストイレの設置された経緯を伺う。</p> <p>(3) 市民よりこのバイオマストイレに関して要望、意見などなかったのか伺う。</p> <p>(4) 新たに多目的トイレの設置を提案するが所見を伺う。</p>  |
| 4 | 6 | 松田雅代 | <p>1 子どもの通学路の安全確保対策について</p> <p>2 かんがい排水事業補助金交付の不適正な事務処理を10年以上も見過ごしてきた市の問題と再発防止について</p> | <p>5月、新潟市で小2の女児が下校途中に連れ去られ殺害される事件が発生した。またもや子どもたちの通学路が狙われたことに関係者は無念さを募らせている。そこで伺う。</p> <p>(1) 「子どもが一人になる危険」に対する市の認識を伺う。</p> <p>(2) 改めて市内通学路の犯罪リスクの高い場所の洗い出しを行う必要があると考えるが、今後の通学路の安全確保強化対策について伺う。</p> <p>(1) 不適正な事務処理を10年以上も見過ごしてきた最大の問題は何と考えるか伺う。</p> <p>(2) 本件は、各種確認事務の不十分さ、提出書類の不備が際立つ。市の補助事業における類似の事案の有無、洗い出しは行ったか伺う。</p> <p>(3) 本件で、ルールや手続き・マニュアルがなかったが故に起きたことは何か、ルールや手続き・マニュアル通りに行われなかったことに起因することは何か。</p> |

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  | <p>(4) 本件の、県国補助の有無確認における事務執行の不適正性と正しい確認のあり方についてどのように考えているのか伺う。</p> <p>(5) 本件では、補助要綱の周知が不十分なことが補助金交付過多に繋がった。継続して行っている補助事業で、要綱等の周知とはどのように行うべきなのか。</p> <p>(6) 本件を受け、幸手市事務決裁規則が改正された。決裁区分を引き上げる効果を伺う。</p> <p>(7) 職員処分の概要を伺う（例規上の何に抵触し、処分にどの定めが適用されたか）。</p> <p>(8) 既発行「かんがい排水事業債」への本件の影響と今後の債権処理について伺う。</p> <p>(9) 本件を機に、再発防止の強化として、要綱で指定する書類様式の見直し、例規の定期見直し、行政改革指針・大綱等の策定、行政監査要求など、組織を挙げた徹底した再発防止策を検討すべきと考えるがいかがか。</p> <p>(10) 本件においては、不適正な事務執行に対して市長・副市長は管理監督責任をとり減給されているが、減給条例の提出と同時に、本件の問題点、すなわち、本件における管理監督責任の所在を明確にして公表すべきだったと考えるが市長の考えを伺う。</p> <p>(11) 市民への説明はいつ、どのように行うのか伺う。</p> |
|--|--|--|--|--|

|   |    |      |  |   |
|---|----|------|--|---|
|   |    |      | <p>3 超高齢化社会における住宅の老朽化、空き家対策、住民の高齢化によるコミュニティの推進への対応について</p> | <p>昨年12月議会で、「彩の国人づくり広域連合」のニュータウン研究を事例として高齢化対策について一般質問をした。その際、今後の対策の進め方として、広域連合から「超高齢社会における住宅の老朽化、空き家対策、住民の高齢化によるコミュニティの推進などへの対応に対象地域を限定して取り組む必要がある」との提言を受けている旨、答弁があった。そこで伺う。</p> <p>(1) 市内の住宅の老朽化・空き家の現状と課題を伺う。</p> <p>(2) 市内において、年少人口と高齢者の割合が6.8倍を超える地域を伺う。</p> <p>(3) 市内において高齢化率30%を超える地域を伺う。</p> <p>(4) 高齢人口割合・高齢化率・空き家率が高じている地域に共通の課題はあるか。</p> <p>(5) 対象地域を限定しての取り組みは有効で、早急に体制を整えるべきと考えるが、今後の市の取り組みを伺う。</p> |
| 5 | 10 | 中村孝子 | <p>1 幸手市子ども・子育て支援事業計画、幼児教育について</p>                         | <p>(1) 幼稚園及び認可保育所の平成30年度推計利用者数と実際の利用者数をそれぞれ伺う。</p> <p>(2) 認定子ども園への移行を推進するとあるが、状況を伺う。</p> <p>(3) 障がい児、海外からの帰国児、日本語習得困難児等、特別な配慮を必要とする幼児への対応について保育園・幼稚園での事例を伺う。</p>  |

|   |    |     |  |  |
|---|----|-----|--|--|
|   |    |     |  | <p>(4) 市立吉田幼稚園については、教育審議会、教育委員会の答申が出ております。それを受けて市長部局では何らかの動きがあったのかどうか市長に伺う。</p> <p>(5) 私立幼稚園もそれぞれ教育目標を掲げ、素晴らしい幼児期教育をなされています。しかし教育の基本は「公」と考えますが、市長の見解を伺う。</p> <p>(6) 幸手市子ども・子育て支援事業計画は平成27年～31年度5ヶ年計画であるが、その後はどうなるのか伺う。</p> <p>(7) 少子・人口減の状況だからこそ、市立幼稚園を子ども園に移行し幼保一元化を図り、社会の様々なニーズに応えるべきと考えるが市長の見解を伺う。</p> <p>(8) 第6次幸手市総合振興計画の中での取り扱いについて伺う。</p> |
| 6 | 12 | 青木章 | <p>1 県営権現堂公園について</p> <p>2 小中学校のトイレ改修について</p> | <p>(1) 2号公園の整備状況と概要について伺う。</p> <p>(2) 2号公園のオープン時期と運用方法について伺う。</p> <p>(3) 行幸湖の利用状況について伺う。</p> <p>(4) 県営権現堂公園の更なる活性化について伺う。</p> <p>(1) 平成30年度、学校トイレ洋式化を含めた改修予定について伺う。</p> <p>(2) 全学校に対する現在までの進捗状況について伺う。</p>   |

|   |   |           |                             |   |
|---|---|-----------|-----------------------------|---|
|   |   |           | 3 郵便局との包括連携協定について           | <p>(3) 今後の改修予定について伺う。</p> <p>(4) 児童、生徒用のウォシュレット設置について伺う。</p> <p>(1) 先進地の事例について伺う。</p> <p>(2) 幸手市の取り組みについて伺う。</p>  |
| 7 | 7 | 宮 杉 勝 男   | 1 次年度初頭の予定について              | <p>天皇陛下が来年4月30日（火）に退位され、皇太子さまが翌5月1日（水）に即位される日程が正式に決まりました。</p> <p>これにより、統一地方選や市のさまざまな日程に影響があると考えられるが、次年度初頭の予定について伺う。</p> <p>(1) 県議会議員選挙の日程について伺う。</p> <p>(2) 市議会議員選挙の日程について伺う。</p> <p>(3) 新駅舎オープンセレモニーの日程について伺う。</p> <p>(4) さくらマラソン大会の日程について伺う。</p> <p>(5) さくらサミットの日程について伺う。</p> <p>(6) その他、影響がある予定はあるか伺う。</p> |
| 8 | 4 | 小 河 原 浩 和 | 1 幸手駅橋上化及び自由通路（幸手駅西口開設）について | <p>(1) 駅橋上化・自由通路の進捗状況について伺う。</p> <p>(2) 駅橋上化・自由通路の開設式典について伺う。</p>   |

|   |    |      |   |  |
|---|----|------|---|--|
|   |    |      |   | (3) 西口開設時の駅前広場から県道幸手久喜線へのルートとその整備状況について伺う。   |
| 9 | 15 | 大平泰二 | 1 パワハラ、セクハラ問題<br><br>2 中島用悪水路土地改良区補助金問題 | (1) 職員から、セクハラについての訴えが寄せられているが、市は被害者を救済する立場から、その事実を確認し対策（教育委員会含む）をこうじているか。<br><br>(2) 訴えられた職員を昇進させたことに対する市長の任命責任について伺う。<br><br>(3) 幹部職員のパワハラについての訴えが職員から寄せられている。市長としてその事実を確認しているか、またパワハラ撲滅について、今後どのような指導（教育委員会含む）をしていくのか伺う。<br><br>(1) 各年度の返還額に基づく「事業実績報告書」の作成の必要性について市の考えを伺う。また、かんがい排水事業に対する補助金の申請は、市が作成するものか、土地改良区が行うものか。<br><br>(2) 「過多」となった補助金返還は土地改良区のみか。市側の責任はどのように認識しているか。また、補助金返還額の有効性の基準について。<br><br>(3) 県土地改良事業団体連合会からの補助事業を市が「知らなかった」とする根拠は何か。<br><br>(4) 市の職員に対する聞き取り調査の結果報告について。 |



|  |  |  |  |   |
|--|--|--|--|---|
|  |  |  | <p>3 人口減少と財政問題について</p> <p>4 市民要望について</p> | <p>(5) 調査報告の開示を求めた情報公開に塗りつぶしが多数見受けられるが、その塗りつぶした内容について伺う。</p> <p>(6) 業者への支払い確認は「理事長に確認」だけか。</p> <p>(7) 土地改良区に対する聞き取り調査のメモの公開について。</p> <p>(1) 県の人口推移と幸手市の人口減少について伺う。</p> <p>(2) 駅舎・西口区画整理・治水対策等の重点政策と人口減少の関連性について。</p> <p>(3) 生産年齢人口の減少からみた市の財政規模と今後5年間の市税予測について伺う。</p> <p>(4) 今後5年間の市債残高の推移について。</p> <p>(5) 人口減少歯止め重点政策として掲げるものを具体的に伺う。</p> <p>(6) 平成29・30年度の橋上駅舎・自由通路予算の繰越明許について。</p> <p>(1) アスカルの体育館に設置しているカーテンの汚れ、卓球用中仕切り幕の破れ等の改善について。</p> <p>(2) 西公民館の駐車場白線の引き直し、障害者用駐車場を館入口近くに移設、入口の照明設置等の要望について。</p> |
|--|--|--|--|---|

|    |   |      |  |   |
|----|---|------|--|---|
| 10 | 2 | 大山重隆 | 1 幸手市の在宅介護・看護、施設入所について（幸手市の独居高齢者・高齢者夫婦世帯が全世帯の約3割になってきている。） | <p>(1) 市民の高齢者が認知症の症状がすすみ、在宅での生活が困難（身体的問題もあり）となった場合、この高齢者の在宅生活を見守る地域のネットワークは十分機能しているのか伺う。</p> <p>(2) この場合、自宅へいつでも来てくれる介護・看護サービスは十分機能しているのか伺う。また、幸手市の現状について伺う。</p> <p>(3) 高齢者の在宅生活を可能にするには、次の2つである。<br/>1. 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」<br/>2. 「小規模多機能型居宅介護」<br/>が中心となるが幸手市の現状について伺う。また設置見込みについて伺う。</p> <p>(4) 上記の訪問介護サービスの内容は身体介護と生活支援だが、生活支援を地域の住民・介護ボランティアと協働することで、在宅生活がより可能になると考えるが（公的サービスだけでなく）、市の考えを伺う。</p> <p>(5) 症状（介護度）がすすみ、施設入所が適当と判断された場合どのような入所施設が幸手市にあり、それぞれの自己負担はどの位なのか伺う。</p> <p>(6) この高齢者が、国民年金受給者で、家族の援助も期待出来ない場合、どのような補助制度があり、実際に使われているケースはどの位か。実例を示しお答えをいただきたい。</p> <p>(7) 市は介護保険の主体であり、介護入所施設の運営を誰がどのように評価・指導しているのか。また、現在問題はないのか伺う。</p> |
|----|---|------|--|---|

|     |   |      |  |  |
|-----|---|------|--|--|
|     |   |      | <p>2 今年度中に公募となる地域包括支援センター（民間委託）について</p>            | <p>(1) 設置基準（資格要件、担当エリア、運営補助金、スタッフ等）について伺う。</p> <p>(2) 民間委託地域包括支援センターの適正・公正・公平な運営がされるように、市は誰がどのように評価し、指導しているのか。</p> <p>(3) 介護運営協議会の役割は。またその意見・答申はセンターの運営に反映されているのか。</p> <p>(4) 共生社会の実現において、障害者、子ども、高齢者と幅広い活動をしている社会福祉協議会とセンターとの包括的な協働が求められるが、市の考えを伺う。</p> <p>(5) 社会福祉協議会と地域包括支援センターの両組織を包括・統合することで有機的・効率的な活動が図れると考える。また財政的メリットもあると考えるが、市の考えを伺う。</p> |
| 1 1 | 8 | 木村治夫 | <p>1 こども食堂の設置について</p> <p>2 市街化調整区域の利用、活用促進について</p> | <p>(1) 近隣市町の中で幸手市はこども食堂設置空白市となっているが、現状認識をどう考えているのか伺う。</p> <p>(2) まちづくり活動支援として、NPO、企業、民間団体等と連携し市民協働による事業と考えるが市の見解を伺う。</p> <p>(1) 市として、都市計画法第34条11号区域（住居系）の指定について伺う。</p> <p>(2) 市として、都市計画法第34条12号区域（産業系）の指定について伺う。</p>   |

|    |    |       |   |  |
|----|----|-------|---|--|
|    |    |       |   | (3) 市街化区域の拡大、及び市街化調整区域の有効的な利用促進策について伺う。  |
| 12 | 14 | 武藤 寿男 | 1 中島用悪水路土地改良区に対する補助金に関する調査等結果報告書と補助金返還について<br><br>2 中島用悪水路土地改良区に対する補助金に関する監査請求の結果について | (1) 調査報告書の法的根拠について伺う。<br><br>(2) 報告書、調査資料を基に、調査等の概要及び調査等の結果について伺う。<br><br>(3) 補助金返還金の法的根拠を含め、妥当性について伺う。<br><br>(1) 制度上の監査制度の基本的なあり方について伺う。<br><br>(2) 中島用悪水路土地改良区に対する補助金に関する監査請求の結果について伺う。 |